

# くらしのしの情報



## 智頭町福祉のまちづくり

### 推進事業

本町では、町内の特定建築物（公民館等）のバリアフリー化、整備費用の一部を補助する制度を実施しています。

### 整備事業例

トイレの洋式化、スロープ、手すりの設置等

### 費用の補助について

経費の3/4（上限37万5千円）

### 募集期間

7月1日（月）～31日（水）

### 【問合せ先】 役場地域整備課

☎75-4113

## 智頭町震災に強い

### まちづくり促進事業

本町では、古い基準で建築された建物の耐震診断、改修設計、耐震改修にかかる費用を補助し、耐震化を促進する制度を実施しています。

### 対象となる建築物

本町内に平成12年5月31日までに建築された木造一戸建て住

宅（店舗等を兼ねるものは、店舗等の部分の床面積が述べ面積の1/2以下）

耐震診断  
建築士を無料で派遣します。  
※先着5戸程度

### 耐震設計

16万円（費用の2/3以内）

### 耐震改修

100万円（費用の2/3以内）

### 募集期間

7月1日（月）～31日（水）

※耐震設計、改修については、それぞれ先着1戸程度

### 【問合せ先】 役場地域整備課

☎75-4113

## 小型除雪機を無償貸与

本町では、共助による地域除雪の普及・定着を図るため、集落公民館・集落振興協議会等に対して今年度も小型除雪機の貸与を行います。

### 支援内容

町の除雪計画に含まれていない生活路線や、通学路、高齢者

家庭の除雪を無償で行うコミュニケーション組織等に対し、小型除雪機を無償で貸与します（1組織につき1台）。

貸与時期 11月下旬頃

維持管理 貸与集落・貸与団体

### 申請期限

7月31日（水）午後5時まで  
地域整備課必着

### 審査・決定

町が申請内容を審査し、貸与組織（集落）を決定します。

### 申請書

申請書様式及び実施要綱等については町ホームページで認するか地域整備課へ問い合わせてください。

### 【問合せ先】 役場地域整備課

☎75-4113

## 智頭町道路愛護事業

本町では、住民の皆さん等で組織する団体が、町で管理している道路等の維持管理活動を実施する場合に支援を行っています。実施する前に申請が必要で

### 活動内容の例

町道の舗装修繕、清掃、除草又は植栽管理（上限 1団体あ

たり3万円/年）

参加者 100円/人・時間

草刈機等100円/台・時間

（燃料を消費する機械及び器具）

### 申請書

申請書様式及び実施要綱等については、町ホームページを確認するか、地域整備課へ相談してください。

【問合せ先】 役場地域整備課

☎75-4113

## 令和元年度智頭病院

### 採用試験を実施します

智頭病院では今年度看護師と薬剤師の採用試験を実施します。概要は次のとおりです。

### 看護師

出願 7月5日（金）午後5時

国民健康保険智頭病院

事務部 必着

試験 7月20日（土）午前9時

国民健康保険智頭病院

出願 8月5日（月）午後5時

国民健康保険智頭病院

事務部 必着

試験 8月20日（火）午前9時

国民健康保険智頭病院事務部

☎75-3211